

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年11月10日
【中間会計期間】	第162期中(自 2025年4月1日至 2025年9月30日)
【会社名】	新家工業株式会社
【英訳名】	ARAYA INDUSTRIAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市川圭司
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場二丁目12番12号
【電話番号】	(06)6253-0221(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務管理本部長 浜田哲洋
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南船場二丁目12番12号
【電話番号】	(06)6253-0221(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務管理本部長 浜田哲洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第161期 中間連結会計期間	第162期 中間連結会計期間	第161期
会計期間	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2025年4月1日 至2025年9月30日	自2024年4月1日 至2025年3月31日
売上高 (百万円)	21,510	19,850	42,845
経常利益 (百万円)	923	1,055	1,905
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	685	589	2,128
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	258	1,753	1,323
純資産額 (百万円)	35,408	32,370	31,578
総資産額 (百万円)	57,226	54,158	52,060
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	123.23	123.72	391.71
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	61.1	58.9	59.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,901	455	2,733
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	383	741	590
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,179	275	6,052
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	9,770	6,671	6,703

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しており、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
 2 当社は「役員向け株式給付信託」を導入しており、「1株当たり中間(当期)純利益」の計算上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に「役員向け株式給付信託」が保有する株式を含めてあります。
 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動については、钢管関連において、株式取得により三宅金属株式会社を子会社化したことと伴い、同社を連結の範囲に含めております。

また、当中間連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況
1 中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、緩やかな回復基調の中、先行きは依然として不透明な状況が続いています。雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が景気を下支えする一方で、米国の通商政策や物価上昇などが個人消費や市場動向に影響を及ぼす可能性があり、景気の回復に対しては慎重な見方が広がっています。

鉄鋼業界においては、国内需要が低調に推移する中、国内鉄鋼メーカーは在庫調整を続けており、輸入材の増加や価格下落が市況の下押し要因となっています。とりわけ建設分野での需要が大きく落ち込み、製造分野でも需要が弱含むなど、業界全体として厳しい環境が続き、上期の粗鋼生産は前年同期を下回り、コロナ禍以降で最低水準となりました。

このような事業環境のもと、当社グループは主力である鋼管事業を中心に、内需減少への対応として最適な生産体制の構築と採算性の見直しを進めるとともに、新規顧客の開拓や新製品の販売に注力し、販売数量の確保に努めました。また、市況の悪化に伴い販売価格が下落する中、仕入れ先の見直しや資材調達体制の最適化を進め、コスト低減と粗利益率の改善に取り組んだ結果、営業利益・経常利益は前年を上回りました。なお、固定資産の整理に伴う特別損失を計上した影響により、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期を下回りました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は19,850百万円（前年同期比7.7%減）、営業利益877百万円（前年同期比14.9%増）、経常利益1,055百万円（前年同期比14.2%増）となり、親会社株主に帰属する中間純利益は589百万円（前年同期比14.0%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（鋼管関連）

普通鋼製品につきましては、建築関連分野では、人手不足や資材高騰、時間外労働規制の影響により設備投資意欲が低下し、案件の着工遅れや減少が見られました。また、自動車関連分野では国内生産の正常化により一部で持ち直しが見られたものの、全体としては依然として低調に推移しました。その結果、受注競争が一段と激化し、受注確保に努め数量は維持したものの、販売価格の下落により売上高は減少しました。

ステンレス鋼製品につきましては、造船関連や食品・医薬品、水処理向けの需要は底堅く推移した反面、期待されていた半導体や新エネルギー関連の案件が具体化せず、大型設備投資の受注も低調に推移しました。国内需要の冷え込みが進んだことで市中庫の滞留や、特約店による買い控えも顕著となり、加えて安価な輸入材の流入も重なって製品価格の下落が進みました。このような厳しい環境下において、当社グループは採算性の確保を最優先に、価格政策の見直しやコスト削減に取り組みました。

この結果、当セグメントの売上高は19,369百万円（前年同期比8.0%減）、営業利益は636百万円（前年同期比21.3%増）となりました。

(自転車関連)

自転車関連につきましては前期末より輸入完成車の在庫調整を進めてまいりましたが、9月末時点では在庫をほぼ解消することができました。しかしながら、自転車関連事業を取り巻く環境は厳しさを増しており、事業採算性の確保が困難であると判断したことから、2025年12月末をもって輸入完成車販売事業から撤退する方針を決定しました。

この結果、当セグメントの売上高は114百万円（前年同期比13.3%減）、営業利益は14百万円（前年同期は営業損失36百万円）となりました。

(不動産等賃貸)

不動産等賃貸収入については、東京都大田区の地代収入を中心に、関西工場リム工場跡地の地代収入、東京都江東区の自社ビル「アラヤ清澄白河ビル」の賃貸収入、大阪府茨木市の地代収入などにより、安定した業績をあげています。

この結果、当セグメントの売上高は344百万円（前年同期比12.7%増）、営業利益は299百万円（前年同期比14.0%増）となりました。

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当中間連結会計期間末の総資産は54,158百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,097百万円増加しました。流動資産は28,406百万円となり774百万円の減少となりました。これは主に、受取手形及び売掛金の減少302百万円と商品及び製品の減少267百万円であります。固定資産は25,752百万円となり2,872百万円の増加となりました。これは主に、投資有価証券の増加1,937百万円であります。

(負債)

当中間連結会計期間末の負債合計は21,787百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,305百万円増加しました。流動負債は16,298百万円となり705百万円の増加となりました。これは主に、短期借入金の増加1,270百万円と支払手形及び買掛金の減少628百万円であります。固定負債は5,488百万円となり600百万円の増加となりました。これは主に、その他（繰延税金負債）の増加723百万円と長期借入金の減少160百万円であります。

(純資産)

当中間連結会計期間末の純資産は32,370百万円となり、前連結会計年度末に比べ792百万円増加しました。これは主に、その他有価証券評価差額金の増加1,257百万円、利益剰余金の減少370百万円であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、6,671百万円となり、前連結会計年度末より31百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は455百万円（前年同期は1,901百万円の資金の増加）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益が959百万円の資金増加、棚卸資産の増減額が519百万円の資金増加、仕入債務の増減額が1,124百万円の資金減少となったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は741百万円（前年同期は383百万円の資金の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が391百万円の資金減少、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が342百万円の資金減少となったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は275百万円（前年同期は1,179百万円の資金の減少）となりました。これは主に、短期借入金の純増減額が1,412百万円の資金増加、配当金の支払額が956百万円の資金減少となったことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

一 会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、基本的に、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、株式の大額買付け等がなされた場合でも、当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

また、当社取締役会は、大量買付者による大量買付け行為がなされた場合にこれを受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

一方で、大量買付け行為の中には、株主の皆様が適切に判断を行うために必要な情報が十分に提供されない場合や、その目的などからみて、企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれがある場合も想定されます。

そのため当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大量買付け行為が行われる場合には、株主の皆様が適切な判断を行うために、当社取締役会の意見等を開示するとともに必要な情報や時間を確保することに努め、必要に応じて、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

二 会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

企業価値向上のための取組み

当社は、中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上のため、中期経営計画を策定し、経営課題への対応に取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンス強化のための取組み

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、コーポレート・ガバナンス体制の運用を図るとともに経営の客観性、適時性、透明性を高めてまいります。

三 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、中長期的な企業価値および株主共同の利益の確保、向上に取組むとともに、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大量買付け行為が行われる場合には、株主の皆様が適切な判断を行うために、当社取締役会の意見等を開示するとともに必要な情報や時間を確保することに努め、必要に応じて、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

四 二及び三の取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の株主の共同利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由について

上記の取組みは、基本方針の実現のため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために取り組むものであります。

このため、当社取締役会は、上記の取組みが基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位を維持するものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は6百万円であります。また、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行っておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,045,326	6,045,326	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	6,045,326	6,045,326		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	-	6,045	-	3,940	-	4,155

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社北國銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	石川県金沢市広岡2丁目12-6 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	258	5.39
一般社団法人ツバメの会	横浜市鶴見区鶴見中央1丁目 31-22-1810	245	5.11
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	209	4.36
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	183	3.83
阪和興業株式会社	東京都中央区築地1丁目13-1	177	3.69
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	157	3.28
加賀商工有限会社	加賀市大聖寺耳聞山町71番地の1	100	2.08
損害保険ジャパン株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都新宿区西新宿1丁目26-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	90	1.88
みずほ信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内1丁目3-3 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	90	1.88
L N S M A N A G E M E N T P T E . L T D (常任代理人 フィリップ証券株式 会社)	120 LOWER DELTAROAD # 10 - 09 CENDEX CENT RE (東京都中央区日本橋兜町4-2)	87	1.82
計		1,601	33.36

(注) 1 所有株式数について千株未満を、その割合については小数点以下第三位をそれぞれ切り捨てて表示しています。

2 上記のほか当社所有の自己株式1,245千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,245,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,770,200	47,702	
単元未満株式	普通株式 29,426		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,045,326		
総株主の議決権		47,702	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員向け株式給付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式32,500株(議決権の数325個)が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新家工業株式会社	大阪市中央区 南船場二丁目12番12号	1,245,700		1,245,700	20.60
計		1,245,700		1,245,700	20.60

(注) 「役員向け株式給付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式32,500株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

(注) 当社は執行役員制度を導入しており、前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間連結会計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

(役職の異動)

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
執行役員 事業ソリューション部長 兼 関西工場長 兼 大栄鋼業株式会社代表取締役社長 兼 三宅金属株式会社代表取締役社長	執行役員 事業ソリューション部長 兼 関西工場長 兼 大栄鋼業株式会社代表取締役社長	永井 博一	2025年7月2日

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,703	6,671
受取手形及び売掛金	6,522	6,219
電子記録債権	5,444	5,388
商品及び製品	7,243	6,976
仕掛品	739	693
原材料及び貯蔵品	2,089	1,918
その他	463	563
貸倒引当金	26	25
流動資産合計	29,180	28,406
固定資産		
有形固定資産		
土地	4,623	4,698
建物（純額）	5,098	5,089
その他（純額）	2,641	3,255
有形固定資産合計	12,363	13,043
無形固定資産	115	246
投資その他の資産		
投資有価証券	9,306	11,243
退職給付に係る資産	869	903
その他	225	315
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	10,401	12,462
固定資産合計	22,880	25,752
資産合計	52,060	54,158

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,006	6,377
電子記録債務	2,475	2,134
短期借入金	3,720	4,990
1年内返済予定の長期借入金	320	332
未払法人税等	660	237
賞与引当金	414	421
その他	996	1,804
流動負債合計	15,593	16,298
固定負債		
長期借入金	1,630	1,470
役員退職慰労引当金	45	54
株式給付引当金	21	21
環境対策引当金	1	4
退職給付に係る負債	830	846
資産除去債務	7	7
その他	2,350	3,084
固定負債合計	4,888	5,488
負債合計	20,482	21,787
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,940	3,940
資本剰余金	4,689	4,689
利益剰余金	22,918	22,548
自己株式	5,084	5,085
株主資本合計	26,463	26,092
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,476	5,733
為替換算調整勘定	37	70
退職給付に係る調整累計額	138	130
その他の包括利益累計額合計	4,651	5,793
非支配株主持分	463	485
純資産合計	31,578	32,370
負債純資産合計	52,060	54,158

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	21,510	19,850
売上原価	17,751	15,785
売上総利益	3,758	4,064
販売費及び一般管理費	1,2994	1,3187
営業利益	763	877
営業外収益		
受取利息	7	12
受取配当金	147	183
仕入割引	12	9
その他	46	28
営業外収益合計	213	234
営業外費用		
支払利息	19	36
為替差損	18	7
その他	15	13
営業外費用合計	53	57
経常利益	923	1,055
特別利益		
保険解約返戻金	-	20
特別利益合計	-	20
特別損失		
固定資産売却損	-	1
固定資産除却損	1	113
特別損失合計	1	115
税金等調整前中間純利益	921	959
法人税、住民税及び事業税	218	216
法人税等調整額	12	131
法人税等合計	230	347
中間純利益	690	612
非支配株主に帰属する中間純利益	4	22
親会社株主に帰属する中間純利益	685	589

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	690	612
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	545	1,257
為替換算調整勘定	125	107
退職給付に係る調整額	12	7
その他の包括利益合計	432	1,141
中間包括利益	258	1,753
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	253	1,731
非支配株主に係る中間包括利益	4	22

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	921	959
減価償却費	402	419
固定資産除却損	1	113
固定資産売却損益（　は益）	-	1
のれん償却額	-	2
保険解約返戻金	-	20
貸倒引当金の増減額（　は減少）	3	1
株式給付引当金の増減額（　は減少）	3	-
退職給付に係る負債の増減額（　は減少）	33	12
役員退職慰労引当金の増減額（　は減少）	15	59
受取利息及び受取配当金	154	196
支払利息	19	36
売上債権の増減額（　は増加）	1,167	458
棚卸資産の増減額（　は増加）	473	519
仕入債務の増減額（　は減少）	253	1,124
その他	31	266
小計	1,612	855
利息及び配当金の受取額	156	197
利息の支払額	19	37
法人税等の支払額	74	624
法人税等の還付額	226	9
保険解約返戻金の受取額	-	54
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,901	455
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	108	110
投資有価証券の売却による収入	-	3
投資有価証券の償還による収入	100	100
有形固定資産の取得による支出	347	391
有形固定資産の売却による収入	-	3
有形固定資産の除却による支出	25	2
無形固定資産の取得による支出	2	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	342
投資活動によるキャッシュ・フロー	383	741
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（　は減少）	134	1,412
長期借入金の返済による支出	159	163
リース債務の返済による支出	20	15
配当金の支払額	863	956
自己株式の取得による支出	-	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,179	275
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	20
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	352	31
現金及び現金同等物の期首残高	9,417	6,703
現金及び現金同等物の中間期末残高	9,770	6,671

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間において、株式取得により三宅金属株式会社を子会社化したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(役員向け株式給付信託)

当社は、取締役（社外取締役、監査等委員である取締役および国内非居住者を除く。）（以下、「取締役」という。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、2022年6月24日開催の第158期定時株主総会決議に基づき、取締役に対する業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入し、2024年6月27日開催の第160期定時株主総会において、その内容を一部改定のうえ、継続しております。

（1）取引の概要

本制度は、取締役の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規程に基づいて、各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社の株式及び当社株式の時価相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）を、本信託を通じて、各取締役に給付する株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

（2）信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

本信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。なお「株式給付規程」に基づく当社取締役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度における株式給付債務の見込額に基づき、株式給付引当金を計上しております。

（3）信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は前連結会計年度、当中間連結会計期間ともに103百万円、32,500株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
受取手形割引高	116百万円	- 百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
発送配達費	1,053百万円	1,111百万円
従業員給与手当	546百万円	590百万円
賞与引当金繰入額	221百万円	230百万円
退職給付費用	26百万円	30百万円
役員退職慰労引当金繰入額	16百万円	8百万円
貸倒引当金戻入額	3百万円	1百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月 30日)
現金及び預金	9,770百万円	6,671百万円
現金及び現金同等物	9,770百万円	6,671百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	865百万円	155円	2024年 3月31日	2024年 6月28日

(注) 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式給付信託」が保有する自社の株式に対する配当金が2百万円含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	559百万円	100円	2024年 9月30日	2024年 12月5日

(注) 2024年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式給付信託」が保有する自社の株式に対する配当金が3百万円含まれております。

当中間連結会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月 30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	959百万円	200円	2025年 3月31日	2025年 6月27日

(注) 2025年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式給付信託」が保有する自社の株式に対する配当金が6百万円含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	479百万円	100円	2025年 9月30日	2025年 12月4日

(注) 2025年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式給付信託」が保有する自社の株式に対する配当金が3百万円含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	中間連結 損益計算書 計上額 (注3)
	鋼管関連	自転車 関連	不動産等 賃貸	計				
売上高								
外部顧客への売上高	21,046	132	305	21,485	24	21,510	-	21,510
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	21,046	132	305	21,485	24	21,510	-	21,510
セグメント利益又は損失 ()	525	36	262	751	5	745	18	763

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ディスクホイル・機械設備・福祉機器の製造販売であります。
 2. セグメント利益又は損失()の調整額は、棚卸資産の調整等によるものであります。
 3. セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	中間連結 損益計算書 計上額 (注3)
	鋼管関連	自転車 関連	不動産等 賃貸	計				
売上高								
外部顧客への売上高	19,369	114	344	19,829	21	19,850	-	19,850
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	19,369	114	344	19,829	21	19,850	-	19,850
セグメント利益又は損失 ()	636	14	299	951	2	953	75	877

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ディスクホイル・機械設備・福祉機器の製造販売であります。
 2. セグメント利益又は損失()の調整額は、棚卸資産の調整等によるものであります。
 3. セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

中間連結会計期間において、三宅金属株式会社の全株式を取得し、連結の範囲に含めております。これにより、鋼管関連においてのれんが164百万円発生しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

事業管理区分の変更に伴い、当連結会計年度より事業セグメントの集約区分の方法を変更し、「自転車関連」のリム事業を「鋼管関連」に含め、「自転車関連」のディスクホイル事業を「その他」に含めております。これにより、各報告セグメントの主要な製品・商品、サービスは、「鋼管関連」が、普通鋼鋼管、ステンレス鋼鋼管、各種型鋼、精密加工品、自転車用リム等の製造販売となり、「自転車関連」が完成自転車の輸入販売となります。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後の測定方法に基づき作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	鋼管関連	自転車関連	不動産等賃貸	計		
商品及び製品の販売	20,816	132	-	20,948	24	20,973
役務の提供（注）1	207	-	-	207	-	207
顧客との契約から生じる収益	21,024	132	-	21,156	24	21,181
その他の収益（注）2	22	-	305	328	-	328
外部顧客への売上高	21,046	132	305	21,485	24	21,510

(注) 1. 役務の提供は、受託加工取引及び代理人取引による収入であります。

2. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産等賃貸収入であります。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)3	合計
	鋼管関連 (注)3、4	自転車関連 (注)3	不動産等賃貸	計		
商品及び製品の販売	19,235	114	-	19,350	21	19,371
役務の提供（注）1	110	-	-	110	-	110
顧客との契約から生じる収益	19,346	114	-	19,461	21	19,482
その他の収益（注）2	22	-	344	367	-	367
外部顧客への売上高	19,369	114	344	19,829	21	19,850

(注) 1. 役務の提供は、受託加工取引及び代理人取引による収入であります。

2. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産等賃貸収入であります。

3. 前連結会計年度末まで「自転車関連」に区分していたリム事業およびディスクホイル事業を、当中間連結会計期間期首よりリム事業は「鋼管関連」に、ディスクホイル事業は「その他」にそれぞれ含めて表示しております。この変更を反映させるため、前中間連結会計期間の「鋼管関連」「自転車関連」「その他」の金額を組み替えております。

4. 三宅金属株式会社の株式を取得し、同社を完全子会社として連結の範囲に含め「鋼管関連」に新たに追加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 三宅金属株式会社

事業の内容 ステンレス鋼の販売・加工、金属製フィルター販売

(2) 企業結合の主な理由

当社は、2024年2月に「長期ビジョン2033」を、また同年5月に「中期経営計画2026」を策定し、中長期的な企業価値の向上に取り組んでおります。今般、三宅金属株式会社が築き上げた、ステンレスの加工技術と、幅広い顧客基盤を引き継ぐことにより、当社グループ内でシナジーを発揮してステンレス事業の強化と成長を図り、「長期ビジョン2033」および「中期経営計画2026」で目指す当社グループの価値向上に向けた取り組みを推進していくため、同社の株式を取得することいたしました。

(3) 企業結合日

2025年7月2日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年7月1日から2025年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金	482百万円
取得原価	482百万円

4. 主要な取引関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 32百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

164百万円

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 債却の方法及び償却期間

17年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	301百万円
固定資産	304百万円
資産合計	606百万円

流動負債	168百万円
固定負債	120百万円
負債合計	288百万円

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益	123円23銭	123円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	685	589
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益 (百万円)	685	589
普通株式の期中平均株式数 (千株)	5,566	4,767

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、1 株
当たり中間純利益の計算上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【その他】

第162期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）中間配当について、2025年11月7日開催の取締役会において、
2025年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	479百万円
1株当たりの金額	100円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2025年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月7日

新家工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田博規

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新家工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新家工業株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。